

放射性物質検査のご案内

平成24年4月1日から、食品中の放射性セシウムの新基準値が施行されました。
この基準値に対応できる機器を導入し検査を行っています。

検査機器	ゲルマニウム半導体検出器を用いた ガンマ線スペクトロメーター	
検査項目	放射性セシウム(Cs134 Cs137)、その他核種	
検査対象	飲料水、牛乳、乳児用食品、一般食品	
下限値	基準値の5分の1	※1
検査必要量	2 Kg以上または2 L以上（可食部）	※2
納期	3営業日～	
料金	8,000円（税抜）	※3



- ※1 下限値は、ご要望により変更も可能です。
- ※2 必要量の確保が難しい場合は、ご相談ください。
- ※3 前処理を要する場合は、別途2,000円

放射性セシウムの基準値


核種	食品区分	食品の範囲	基準値 (ベクレル/Kg)
放射線セシウム Cs134 および Cs137	飲料水	ミネラルウォーター類	10
		原料にお茶を含む清涼飲料水	
		お茶（緑茶）	
	牛乳	牛乳、低脂肪乳、加工乳等、 乳飲料など	50
乳児用食品	乳児向け飲料・食品	100	
一般食品	上記以外の食品		

平成24年4月1日施行

検査依頼時のお願い

- 検査品ごとに清浄なチャック付きポリ袋等に入れ、密閉してください。
- 検査終了後、検査品は廃棄いたします。保管はいたしませんので、返却を希望される方は、受付時にお申し出ください。
ただし、基準値を上回った検査品は、全て返却いたします。
※検査品を返却する場合は、着払いとさせていただきます。
- 検査受付票に必要事項を記載の上、受付時に検体と一緒にご提出ください。
※検査受付票は、当協会ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせは

 一般財団法人 石川県予防医学協会
環境検査部 <http://www.yobouigaku.jp/>
〒920-0365 金沢市神野町東115番地
TEL (076) 269-2344

ISO 17025 認定試験所
ISO 9001 認証取得
ISO 27001 認証取得
厚生労働大臣登録 食品検査機関
厚生労働大臣登録 水質検査機関
水道GLP認定機関